

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	
1) 学生の確保の見通し	
(1) 定員充足の見込み	2
2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	
(1) 農業系大学院全体の学生確保の状況	3
(2) 進学需要アンケートの結果	5
(3) 学生納付金の設定の考え方	10
3) 学生確保に向けた具体的な取組状況	
(1) 「社会連携推進室」を核とした地域社会との連携	11
(2) 社会人学生の確保	12
(3) 出張講義	13
(4) 各種媒体における広報	13
2. 人材需要の動向等社会の要請	
1) 人材の要請に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	13
2) 上記1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	
(1) 食料産業を取り巻く社会的背景と課題	15
(2) 本大学院設置に係る人材需要アンケート	17

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1) 学生の確保の見通し

(1) 定員充足の見込み

新潟食料農業大学食料産業学部（以下「本学」と記す。）は2018年4月に開学以来、「自由、多様、創造・自己規律に裏打ちされた自由（Liberty）のもと、他者の考え方や行動を尊重する多様性（Diversity）と、常に好奇心をもって取り組む創造力（Creativity）」を建学の精神とし、これに基づき「食と農に関する広い知識と技術を総合的に身につけ、新しい価値を創出し、地域の活性化や国際社会の発展に寄与できる人材を育成する」を人材育成方針に掲げ、食・農に係る地域社会の課題解決に貢献する教育研究機関として成長してきた。

2020年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、産業政策と地域政策を車の両輪として推進し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図るとともに、農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を促進することで、地域社会および国民生活の安定を図ることを基本的な方針としている。これらを踏まえ、農業就業者数の減少や従事者の高年齢化問題を含む食と農を取り巻く課題解決においては、消費者・生産者・事業者が協力・協働する関係を構築することが何より重要であり、農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」に関する精深な学識および高度な研究能力と専門性を有する人材の育成が不可欠かつ急務と考える。

よって、本学の完成年度明けに向け、食料産業学部食料産業学科を基礎とした大学院修士課程を設置し、卒業後の進路に「大学院進学」という新たな選択肢を設け、学びを深めることを希望する学生にその場と環境を提供すること、そして新しい食料・農業界をリードする高度な専門人材を輩出することを目指して大学院設置の具体的な設置計画に着手し、ここにその設置認可申請を行うものである。

新たに設置する大学院食料産業学研究科食料産業学専攻修士課程（以下「本大学院」と記す。）は、農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」に関する精深な学識を身につけ、高度の研究能力と専門性をもって地域及び国際社会の食料産業の発展に寄与できる人材を育成することを目的とする、食料産業学部の組織及び専任教員を基礎とした研究科である。

現在本学では食料産業学部食料産業学科に、人と環境にやさしく安全でおいしい作物を「つくる」ことを学ぶアグリコース、「食べる」ニーズに応じて食品の新たな価値を追究するフードコース、「つくる」と「食べる」をつなぎ、新たな事業価値を創造する「ビジネスコース」の3コースを設け教育を展開しているが、新たに本大学院では、より専門的かつ高度化した内容を取り扱いつつ、各コースの内容をより柔軟に総合的・横断的な教育研究が可能となるよう、教育課程を区分する「コース」は設けず、専門科目の領域として「アグリ領域」「フード領域」「ビジネス領域」の3領域を設け、各授業科目を配置する。

本大学院の主とする受入学生像は、本学出身者および他大学の食・農系学部出身者とするが、それに加え、現在食や農に係る現場で活躍しており、更なる知識・技術を修得し指導的

役割を担うことあるいは研究職となり先端的な研究業務を担うことを目指す社会人や、本大学院で修得した知識・技術を基に国際社会において食料産業の発展に寄与することを目指す留学生も想定する。

なお職業を継続しながら職場の理解を得て、あるいは自営であり業務時間等の調整を行った上で本研究科にて更なる知識・技術の修得を希望し修学を志す社会人については、標準修学年限（2年）を超えて一定の期間に亘り計画的に修了することができるよう「長期履修制度」を設ける。長期履修期間は4年を限度とし、入学前に申請を受け付けるが、入学後に事情が変わった場合でも年数の変更については柔軟に対応する。なお学費は正規の学費を3年または4年で均等に納入することとし、修業期間が長期に渡ることによる経済的負担を軽減する。また、業務上の都合等によりやむを得ず出席できなかった授業の補完や、来学困難な場合等に研究指導を行うためのツールとしてオンラインを活用し、支援を行う。そして本研究科で修学する上での知識や理解が不足していると感じる者或いは学びの場から離れていたため今一度基礎知識を確認しておきたいと希望する者には、本学部授業の聴講を推奨することとし、現在の学部聴講生規程を改定し本研究科に在籍する大学院生についても、学部授業の聴講に際しては検定料・入学料・聴講料を免除することと改め、本研究科の基礎となる学部である食料産業学部の学修内容を聴講し、不足する知識を補い本研究科での学修を円滑に進めることができるよう修学環境を整備し、修学を支援する。

入学定員の設定の考え方は世の中の需要も鑑みて本大学院の安定的・継続的な研究活動において重要な課題であると考え、慎重に検討し設定を行った。

教員組織、設備・施設その他の教育上の諸条件等様々な要因を勘案し、アグリ領域・フード領域・ビジネス領域それぞれの領域の研究志望者を2名前後と想定し、計6名を本大学院の入学定員として設定した。入学定員6名、専任教員17名による少人数教育は、十分な教育効果を得られる教育規模であること、コミュニケーション環境が良好なこと等の効果が考えられることが考えられる。また学生の確保の見通しを客観的に判断するために、主な受入学生と想定する本学在學生へのアンケート調査を実施した結果、多くの学生が就職志向であったが、進学を希望する学生も一定数存在することが確認できた。

次の2)に詳述のとおり、同系統の研究科の学生募集状況のデータ、本大学院の立地地域、ならびに本学在學生及び同系統の専門学校を対象とした進学需要調査の結果から、本大学院は入学定員6名を継続的に満たす進学需要があると判断した。

2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

(1) 農学系大学院全体の学生確保の状況

日本私立学校振興・共済事業団がまとめた『私立大学・短期大学等入学志願動向』から、全国の大学院研究科系統別の大学院修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程の歩留率、入学定員充足率の推移を2016年度から2020年度までの5年間で見た数値を〔図1〕で示した。なおこの項で指す「農学系」とは、先述の日本私立学校振興・共済事業団の資料に示す研究科を指しており【資料1】、純粋な農学から水産・海洋学、獣医学までを包含している。

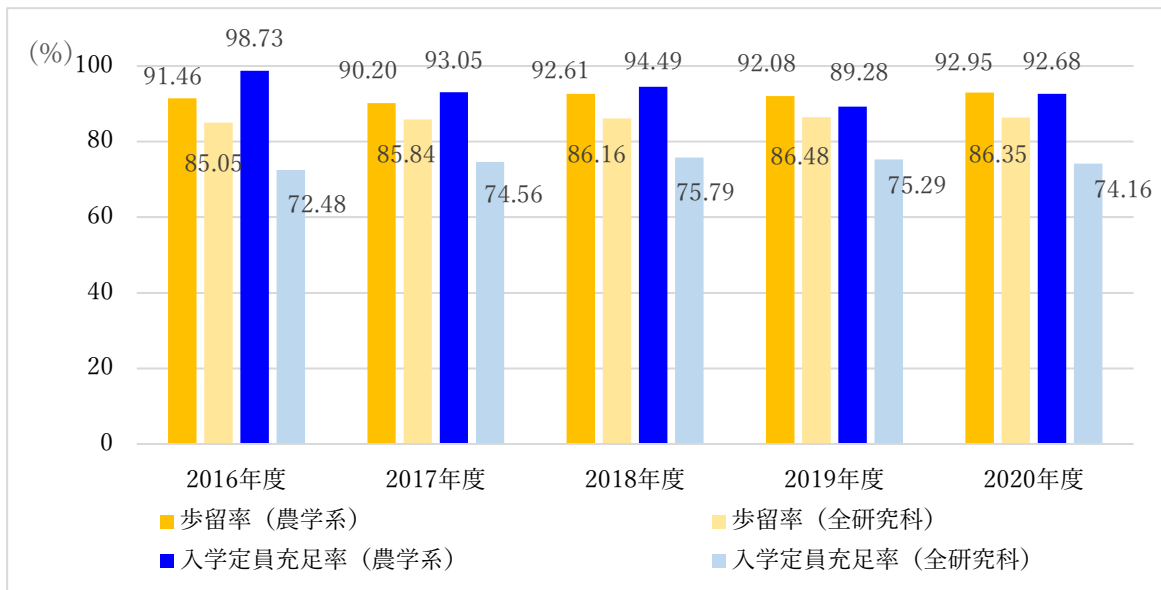


図1 修士課程及び博士前期課程の歩留率及び定員充足率

図1の注)：ここで農学系とは獣医生命科学／農学／獣医学／海洋学／酪農学／生物産業学／生命科学／園芸学・食品科学／生物資源科学／応用生物学／生物科学／獣医学系／海洋生命科学／地域創成農学を示している。

これによると、歩留率においては農学系の研究科は全研究科の85%前後よりも高く毎年度90%を超えていることから、入学志願者は強い入学意向をもって志願していることが窺える。

一方、農学系研究科の入学定員充足率は、2016年度は98%を上回っていたが、この4年間では漸減傾向にあり、2020年度では92%程度となっている。なお、全研究科の入学定員充足率は2016年度の72%から2020年度には約74%と漸増傾向であるものの7割程度の充足率に留まっている。一方で農学系の入学定員充足率は5年間いずれの年度においても全研究科を上回る9割を超える充足率であり、学生募集状況が比較的好調な学問系統であると言える。

なお、農学系の入学定員充足率の漸減傾向は、新たな研究科の設置が続いたことと関係性があるものと推察される。[図2]において、農学系と全研究科の志願倍率の5年間の推移を示した。これによると、2016年度までは全研究科の志願倍率を上回っていたが、2017年度以降の4年間においては全研究科の志願倍率を下回る状況が続いている。志願倍率の漸減傾向の要因の一つとして、2017年度から2020年度にかけて毎年農学系の研究科が新設されていることが考えられる。そのため、後発として設置する本大学院の志願者にも影響を与える可能性が見込まれるが、後述するように、いまだ北陸・甲信越地方及び隣接する東北地方は私立大学農学系研究科の空白地域であること、また1次産業から2次産業、3次産業までを総合的に理解しこれらを俯瞰的かつ一貫して学ぶ「食料産業をトータルに学ぶことができる高等教育機関」、つまり「食」の総合大学は日本で唯一であるため、研究科の増加による影響は少ないものと考えられる。

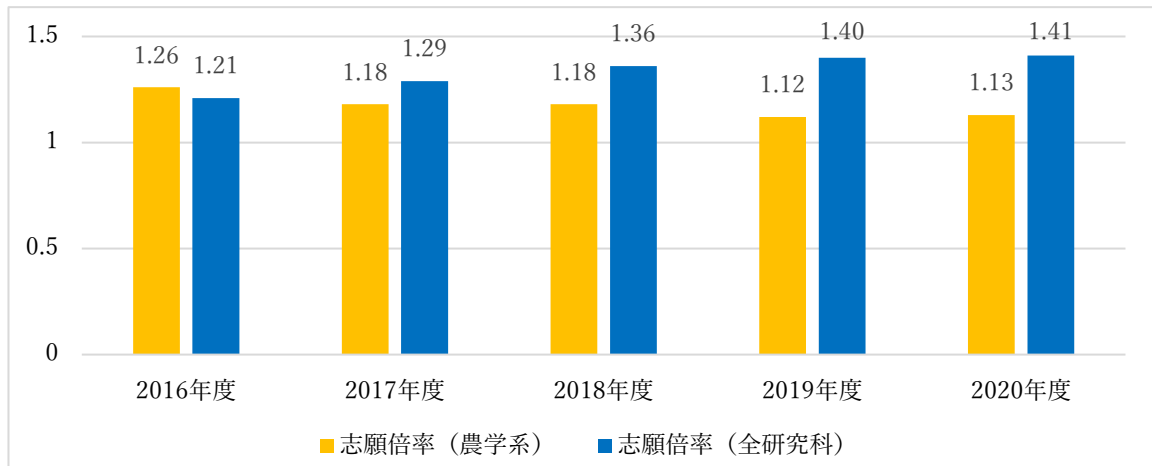


図2 修士課程及び前期博士課程の志願倍率

次に、私立大学の農学系の大学院研究科の立地を【資料2】に示した。私立大学の農学系研究科は、東京都・神奈川県に8研究科が立地しており、その他北海道・近畿・九州の各地方に所在している。一方、本大学院が所在する北陸・甲信越地方及び隣接する東北地方は私立大学農学系研究科の空白地域であり、本大学院が設置されるとその空白地域が解消される。

新潟県は国内随一の農業県であり、新潟県が発行した「にいがたの農林水産業」によると新潟県は米の作付面積と収穫量および農業産出額はいずれも全国で第1位である。また米だけでなく、枝豆やすいか、日本なし、かき、きのこ、花木類、ユリ切り花等も全国10位以内の生産量である。また新潟県ホームページ「新潟県の食品産業のすがた」によると、食品産業においても、米菓や切り餅、水産練製品の出荷額は全国第1位、そして清酒、野菜漬物の出荷額も全国10位以内であり、農業生産及び食品加工業が盛んな県であることが分かる。ここから、食の生産・加工・流通・販売までに至る「食料産業学」をテーマとして研究するフィールドが、新潟県に存分に備わっていると言える。また、本学は新潟市に「新潟キャンパス」、胎内市に「胎内キャンパス」の2キャンパスを有しているが、新潟キャンパスのある新潟市は、新潟県内で最大の食料消費地であるとともに食品企業等の産業が集積し、大規模農業の改革拠点として国家戦略特区に指定されている本州日本海側唯一の政令指定都市である。また胎内キャンパスのある胎内市は山、川、平地、海と農林水産業に必要な要素がすべてそろい、農場・農村・農業従事者と近く農業の営みを至近に見聞でき、稲作、青果、花卉等の栽培や食品の生産・製造・開発が盛んである。

伝統ある食と農を、大学院内だけでなく地域の中で学べ、他大学院にはない学びを身近に、肌で感じる事が出来る環境の中で「食料産業のネットワーク（フードチェーン）を総合的に深く理解できる」という点は、本大学院の強い特色と言える。

(2) 進学需要アンケートの結果

① 本学在学学生を対象としたアンケート

先述のとおり、本大学院の主とする受入学生像は本学出身者および他大学の食・農系学部出身者であり、中でも本学出身者を特に主として考えている。

よって本大学院設置にあたり、入学希望者の見込みを客観的に把握するため、入学学生の

主と想定する本学の在學生に対して 2020 年 9 月 16 日～27 日までの間、アンケートを実施した。回答依頼対象は 1・2・3 年生の在學生全員 389 名（当時）とし、学内メールから所定の URL にアクセスして回答する Web アンケート（Microsoft Forms）により実施した。なおこのアンケートの実施時には、【資料 3】に示すとおり本大学院の設置構想をまとめた資料を提示し、回答にあたってはその資料を読んで本大学院の目的や教育課程の特色等について理解した上で回答するよう要請し実施している。

この結果、81 名の学生（3 年生：25 名、2 年生：21 名、1 年生：35 名）から回答を得た（回答率 20.8%）。

そしてその詳細結果を【資料 4】に示した。

質問 3 の卒業後の進路希望に対しては回答時点で「大学院進学」と回答したのは 6 名（7.4%、3 年生：2 名、2 年生：1 名、1 年生：3 名）であった。なお「企業への就職」と回答した者が 46 名（56.8%）と最も多い回答であったが、この設問では「最も近いものを 1 つ」選んで回答するものであったことから、「企業への就職」が最多の回答となった。

質問 6 の本大学院の全体構想に対する興味・関心については、「大変関心がある」と回答した者が 12 名（14.9%、3 年生：1 名、2 年生：2 名、1 年生：9 名）、「ある程度関心がある」と回答した者が 45 名（55.6%、3 年生：12 名、2 年生：12 名、1 年生：21 名）であり、計 57 名（70.4%、3 年生：13 名、2 年生：14 名、1 年生：30 名）が全体構想に興味・関心を示した。

質問 7 の本大学院への受験意向の有無については、「受験したい」と「受験先の一つとして考える」が計 44 名（54.3%、3 年生：12 名、2 年生：11 名、1 年生：21 名）と回答し、半数以上が受験意向を示した。

質問 8 の本大学院への入学意向の有無については、「入学したい」が 30 名（37.0%、3 年生：10 名、2 年生：5 名、1 年生：15 名）となった。この回答と、質問 6 及び質問 7 の回答との関係性においては、3 年生 1 名が質問 6 で「あまり関心がない」、かつ質問 7 で「受験先の一つとして考える」と回答した上で、質問 8 で「入学したい」と回答しているため、後述ウ)のまとめの分析においては入学希望者から除外した。他の 29 名（35.8%、3 年生：9 名、2 年生：5 名、1 年生：15 名）は質問 6 では「大変関心がある」または「ある程度関心がある」と回答した関心層であり、質問 7 では「受験したい」または「受験先の一つとして考える」と回答した上で質問 8 で「入学したい」と回答しており、回答動向に整合性が見られた。

質問 3 においては、この設問では「最も近い進路を 1 つ」選ぶこととなっており、「大学院進学」と回答したのは各学年 1～3 名であったが、このアンケート実施により、本大学院の設置構想が公表され、学生にとっては在学している大学の大学院進学という選択肢が新たに 1 つ増えたこととなる。

本大学院においては、特色ある「食料産業学」を学部から継続・発展して学修・研究することができるため、設置計画を在學生に対して積極的に情報提供・広報することにより、学生が就職活動と並行しながら本大学院への受験・入学意向が増えることが期待できる。したがって、アンケート結果及び今後の学内広報により、本学在學生を本大学院の主たる入学者として、毎年度継続的に入学定員を確保できるものと見込まれる。

②補足的アンケート（グループ内専門学校学生を対象としたアンケート）

上記①と同様、本学が属する NSG グループの一員であり、本学と類似の学問分野として教授している新潟農業・バイオ専門学校の学生を対象として 2020 年 9 月 23 日～27 日までの間、アンケートを補足的に実施した。回答依頼対象は専門学校全 7 学科の在学学生全員（127 名）とし、学内メールから所定の URL にアクセスして回答する Web アンケート (Microsoft Forms) より実施した。このアンケートの実施時にも、【資料 3】に示すとおり本大学院の設置構想をまとめた資料を提示し、回答にあたってはその資料を読んで本大学院の目的や教育課程の特色等について理解した上で回答するよう要請し実施している。なお専門学校から大学院への入学については各大学院が定める個別の入学資格審査によって認められかつ 22 歳に達すると入学資格を得ることができる旨も明記し、大学院への入学に際し誤解を与えないよう配慮した上で実施している。

この結果、46 名の学生（36.2%）から回答を得られた。

この専門学校には、2 年制学科と大学併修の 4 年制学科が併存している。4 年制学科は学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 5 号により、すでに文部科学大臣の告示で入学資格を有し、設置初年度から本大学院の入学対象者となり得る。一方 2 年制学科は総授業時間がいづれも 1,700 時間以上（専門士の称号付与）であり、卒業生は同条第 1 項第 8 号により、本大学院が行う入学資格審査で認められかつ 22 歳に達していれば入学が可能となる。したがって、本大学院設置 2 年目以降の入学対象者として考えられる。

この結果を【資料 5】で示した。

質問 7 の本大学院の全体構想に対する興味・関心については「ある程度関心がある」、かつ質問 8 の受験意向の有無について「受験先の 1 つとして考える」、かつ質問 9 の入学以降の有無について「入学したい」と、一連の回答に整合性が保たれる入学意向者は 3 名（6.5%、2 年制学科の 2 年生：1 名、2 年制学科の 1 年生：1 名、4 年制学科の 1 年生：1 名）であった。後述の③において、これらの 3 名を順に A、B、C と記して分析をまとめる。

この他に、質問 9 において「入学したい」と回答した者が 3 名いたが、質問 8 の受験意向の回答との間で整合性が取れないため、分析における入学希望者から除外した。

③学生アンケート結果のまとめ

上述の①・②の結果から、本大学院への入学者確保の見通しについて、次の [表 1] のように整理した。

[表1] 本学及び新潟農業・バイオ専門学校における進学需要アンケート 集計まとめ

アンケート実施時(2020年度)の 学生が研究科へ入学する年度		2022年度 (研究科設置初年度)		2023年度 (研究科設置2年目)		2024年度 (研究科設置3年目)	
			「入学したい」 回答人数(※1)		「入学したい」 回答人数(※1)		「入学したい」 回答人数(※1)
新潟食料農業大学		3年生	9	2年生	5	1年生	15
新潟農業・バイオ専門学校	4年制学科	3年生	0	2年生	0	1年生	1 C (※3)
	2年制学科 (※2)	—	—	2年生 (かつ22歳に達している)	1 A (※3)	1年生 (かつ22歳に達している)	1 B (※3)
計			9		6		17

※1 : 「入学したい」回答人数として記載している数字は、アンケートの一連の回答において整合性のあるものだけを計上している。

※2 : 専門学校の2年制学科の学生は、本研究科の入学資格審査を経た上で、22歳に達した年齢になると入学できる。

したがって、当該の専門学校の学生が本研究科に入学できるのは早くとも2023年度からとなる。

※3 : A・B・Cの記号は、本文中のイ)に記した専門学校学生A・B・Cと一致する。

分析においては、アンケート実施時の本学1年生～3年生及び新潟農業・バイオ専門学校の学生のうち、一連の回答において整合性の取れているものだけを「入学したい」の回答人数として計上した。この結果、入学の意向を示した進学時期ごとに、2022年度(設置初年度)には9名、2023年度(設置2年目)には計6名、2024年度(設置3年目)には計17名の受験・入学見込が得られ、年度ごとに人数の大小は見られるものの、毎年度、入学定員6名は確実に充足されることが見込まれた。なお、専門学校生は、本研究科の入学資格審査を経た上で、22歳に達した年齢になると入学できるため、当該の専門学校の学生の入学意向は2023年度からとしている。

更に、大学時の成績優秀者や優れた専門的な実績のある者は、入学金の免除及び学納金の軽減による特待生制度の対象としており、初年度納付金は国立大学とほぼ同等またはそれ以下の金額となる。この点も入学志望者に訴求しながら、本学ならではの「食料産業学」を学修・研究する意義を強調し、修了後のキャリアビジョンを例示することにより、受験意向を喚起していく。また当然のことながら、本大学院は本学及び当該専門学校以外にも学生募集対象としていることから、本大学院は毎年度、入学定員6名を確実に確保できるものと判断した。

また本大学院では先述のとおり、社会人も受け入れの対象としている。

令和元年7月に新潟県農林水産部食品・流通課が発行した「新潟県食品産業動向調査」によると、「収益向上に向けて今後取り組みたい項目」という設問に対する回答は「商品開発及び改良」の回答割合が40.5%と最も高いが、その「商品開発や製造技術開発における課題」という設問に対する回答では、「技術者・研究者の確保」が34.5%と最も高い。この結果から、食品企業においても技術者・研究者の需要は非常に高いため、外部からの人材獲得とあわせ、各企業が本学大学院に社員を派遣し、当該社員が本学大学院生として学び研究し、そこから得た知識・技術を企業へ還元することで、商品開発や改良を実現し収益の改善に寄与することができると思われる。また、大学院進学は、自身のステップアップ(昇給・昇格・転職等)

にも結び付くと考えられるため、そのような利点を食品企業あるいは食品企業従業者に訴求することで、一定の社会人学生の入学希望も想定され、学生確保も可能になると考える。

④社会人を対象としたアンケート

先述した①②は現在大学または専門学校に在籍する学生を対象としたアンケートであったが、現在社会で活躍する社会人からの進学ニーズを把握するため、新潟県内の食・農系企業に勤める社会人を対象に、アンケートを実施した。このアンケートの概要は以下のとおりである。

調査対象；新潟県内の企業に勤める社会人

調査方法；郵送調査

依頼数；1,745名（349企業）※1企業あたり、5枚の調査票を送付

有効回収数；90人

有効回収率；5.2%

調査時期；令和3年6月4日（金）～令和3年6月13日（日）

調査実施機関；株式会社 進研アド

なお本アンケートを郵送する際には、【資料6】の本研究科の広報活動のため作製したリーフレットを同封し、設置の趣旨や教育の特色、学費等、本研究科の概要を理解した上での回答を依頼した。

この調査の詳細は【資料7】のとおりであるが、本研究科に「入学したいと思う」と回答した者は13人であり、その入学希望時期は

2022年度（研究科設置初年度） 4名

2023年度（研究科設置2年目） 4名

2024年度（研究科設置3年目） 5名

となり、本研究科への入学について、社会人からも一定のニーズがあることが確認できた。

⑤総括

「③学生アンケート結果のまとめ」で示した本学学部生及び新潟農業・バイオ専門学校学生からの進学ニーズ、そして「④社会人を対象としたアンケート」で示した社会人の進学ニーズを合わせると、その合計した進学ニーズの状況は

入学希望年度	学生	社会人	合計
2022年度 (研究科設置初年度)	9名	4名	13名
2023年度 (研究科設置2年目)	6名	4名	10名
2024年度 (研究科設置3年目)	17名	5名	22名

となった。

よってこの結果より、本研究科への主たる受入学生と考えている本学出身者および他大学の食・農学系学部出身者だけでなく、農学系専門学校生、そして社会人からも一定の進学ニーズが存在することがわかった。

したがって、本研究科は入学定員6名を長期的かつ安定的に学生を確保できるものと判断することができる。

(3) 学生納付金の設定の考え方

本大学院の学納金を設定するにあたり、当初は同法人内に設置している新潟医療福祉大学大学院医療福祉学研究科のうち、本大学院が対象とする研究領域と類似性のある、食品衛生等を対象とした研究が可能な健康科学専攻健康栄養学分野と同等の学納金（初年度納付額計120万円：入学金20万円、授業料80万円、施設設備金20万円）を案として検討を開始した。

東北・北陸地方には、同系統の私立大学の研究科が存在しないことから、本大学院は主な学生募集範囲として新潟県内と隣接5県（山形県・福島県・群馬県・富山県・長野県）を想定しており、隣接する地域として関東圏に所在する農学系研究科を競合校として設定した（東京農業大学大学院・玉川大学大学院・日本大学大学院・東洋大学大学院）。これら4校の初年度の学納金額を調査したところ、約110万円～140万円程度の金額の範囲内であり、当初の想定額120万円はこの範囲内に収まっていることから妥当だと判断した。

しかし学納金額の多寡は進学先の大学院選択において重視される要因となるため、競合校の学納金を極力上回らないことが現実的であると判断した。加えて、優秀な進学者に対する経済的支援（学納金の減免）も実施することとし、初年度納付金額は110万円、内訳として入学金20万円、年間授業料80万円、施設設備金10万円として設定した。

なお優秀な進学者に対する経済的支援（学納金の減免）は「新潟食料農業大学大学院修士課程特待生制度」の対象者とし、大学時の成績（GPA；2.5以上）や社会での優れた専門的な実績（秀でた業績や研究実績等）を有する者を対象に審査を行い、入学金の全額免除および授業料・施設設備金の半額を免除し、国立大学大学院とほぼ同等またはそれ以下の学費負担となるように制度設計し、意欲のある優秀な入学志願者を確保する。

さらに、職業を有する等の事情により、標準修行年限（2年）を超えて一定の期間に亘り計画的に修了することができるよう「長期履修制度」を設ける。長期履修期間は4年を限度とし、入学前に申請を受け付けるが、入学後に事情が変わった場合でも年数の変更については柔軟に対応する。なお学費は正規の学費を3年または4年で均等に納入することとし、修業期間が長期に渡ることによる経済的負担を軽減する。これにより、職業を有する等の事情のある学生が安心して学び、研究することのできる環境を提供する。

3) 学生確保に向けた具体的な取組状況

2018年度に開学した本学は、完成年度後の大学院設置を見据えつつ、社会的認知度の向上を目的として、以下のような活動を行ってきた。

(1) 「社会連携推進室」を核とした地域社会との連携

従来の農学系の大学における学びは、現場を変える力を持った人材が不足している状況があり、この点が長年の課題として挙げられていた。このような状況を踏まえ、本学では在学中から地域・企業等と連携した現場での実践的な学びにより、4年間で身につけた知識・技術を実社会で活かせるよう授業を展開するとともに、学部卒業後の就職先の確保も目的とした「社会連携推進室」を窓口として、地域社会との連携を強化してきた。

この本学の地域連携に係る取り組みの情報は、本学からの積極的な情報発信に加え、新聞やテレビといったメディアでも多く取り上げられており、本学の認知度や信頼度の向上に大きく寄与している。またそれらの情報が実践現場で活躍している社会人にも広く行き渡ることによって、多くの潜在的な志願者の開拓が可能であると考えられる。

①自治体・公的機関等との連携協定等

ア) 日本政策金融公庫新潟支店と「産学連携の協力推進に関する覚書」

大学の研究成果等のニーズと食料産業事業者とのマッチング、日本政策金融公庫の新規就農支援に対する技術相談に関する支援、地域食料産業事業者等の技術ニーズの情報提供などを行っている。

イ) 胎内市および胎内市農業協同組合との三者包括連携協定

本学が立地する胎内市の地域振興及び教育・学術・研究活動により、新たな価値を創造することで活力のある豊かな地域社会の形成および発展に寄与していく。

ウ) 糸魚川市との包括連携協定

糸魚川市内の農林水産業や6次産業化されたビジネスの場など、市全体を学習フィールドとして大学の実習や研究、市内小・中・高校への出張授業などに相互に連携して取り組んでいる。地域の活性化、教育の分野等で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与していく。

エ) 新発田市との包括連携協定

胎内市と隣接する新発田市の「食」や「農」をテーマに、それぞれが持つ強みや特性を活かしながら、地域社会の発展や産業振興、未来を担う人材育成に寄与することを目的に、農業や食料の振興や教育・研究活動などに相互に連携して取り組んでいる。また農業や食品関連の産業振興に加え、就業を目指す学生の教育などで協力するとし、新発田市内の農場を授業に使うことや、市内の農業高校等に教員を派遣する出張授業も検討しており、地域との連携の幅を広げていく。

オ) 村上市との包括連携協定

村上市と連携し、「食」や「農」の分野における課題解決、人材育成、新たな事業への挑戦などを通して、豊かで活力ある地域社会の形成や産業の振興に寄与していく。

【資料8】自治体・公的機関等との連携協定書等

②アグロフードセミナーの開催

食・農に関するトピックやテーマを設定し、関連した企業・団体の第一人者を講師に招き、2018年度からセミナーを年間2～3回開催している。研究の連携や学生の就職先等の事案について、これまで社会連携推進室と関係性を有する企業・団体等に、セミナー開催を案内して参加を募り、食・農に関する最新の動向について共通理解を深める機会としている。(2020年度はコロナ禍を鑑み、2月にオンライン形式で開催)

これまでの開催年月および各回のテーマは以下のとおりである。

2018年度	10月	改正食品衛生法公布とフードチェーンの安全について
	10月	新潟における食料農業の未来 ～スマートアグリ未来、新潟の特産品はどうか～
	1月	容器開発が食料産業に与えるインパクト
2019年度	6月	スマート野菜園芸、今とこれから
	12月	野菜生産にICTを! 賢く使う!
	3月	(コロナの影響により延期)
2020年度	2月	持続可能な社会における食と健康

③企業訪問

主として学生の就職先の確保を念頭に社会連携推進室の職員を中心に、企業訪問を継続的に行っている。本大学院やNSGグループのネットワークを活かしつつ、こうした取り組みを行うことで、本学の概要説明、就職の動向調査、本学に対する理解を得ながら、本大学院設置計画の紹介に加え、募集広報を図る。

また企業訪問の際には、本大学院修了生に対する人材需要アンケートの協力を依頼した(後述の「本大学院設置に係る人材需要アンケート」に記載)。これにより、各企業の社員が本学大学院生として学び研究し、そこから得た知識・技術を企業へ還元することを各企業が期待し、本学大学院に社員を派遣する効果を狙った。

これらの取り組みや活動を通じ、学生にとっては地域・企業等の実践的な活動を通して自身が得た知識と技術を現場が抱える課題解決への還元意識を高め、そして社会人にとっては本学の教育・研究の取り組みを知り更なる活躍を目指す意欲を喚起する場となることで、本大学院への入学を考える機会として、学生確保への効果が期待される。

(2) 社会人学生の確保

社会人学生確保の一環として、本大学院としても社会人が勤務を継続しながらの通学に困難を伴わないよう、授業担当教員や研究指導教員と相談の上、必要な場合にはオンラインのツールを活用し研究指導や各種相談に応じることも行いながら修学を支援する体制を整える。

また長期履修制度等、学びやすい環境を提供することで、学びたい者に寄り添い、高度な専門技術を有する社会を担う人材をより多く輩出する。

これらの社会人学生の修学に係る支援策や環境について、本学ホームページ等を活用した広い情報発信に加え、先述した社会連携推進室を中心とした企業訪問等による個別の情報提

供により、効果的な訴求をはかる。また本大学院に進学を希望する社会人のみを対象とした大学説明会の開催なども企画し、社会人学生の確保を図る。

(3) 出張講義

学部入学者の確保及び食・農分野に対する興味・関心の喚起を目的として、県内外の高等学校からの要請に応える形で、訪問またはオンラインによる出張講義を展開しており、本学ホームページにおいて、各専任教員が担当可能な出張講義テーマを掲載し、申し込みを受け付けている。これまでの出張講義件数は、2018年度 21 件、2019年度 30 件、2020年度 32 件である。これらにより、本学の大学院進学まで視野に入れた学生の募集につなげ、中長期的・継続的な学生確保の見通しをたてている。

(4) 各種媒体における広報

本学は、学部の入学者確保を目的として入試広報部職員による高校訪問を新潟県内及び隣接県や東京都を中心に、定期的・継続的に実施している。加えて、大学受験に特化したメディア、現代の情報発信・コミュニケーションの多様化に対応して、学生に多大な影響力がある LINE・Instagram・Facebook・Twitter・YouTube の各媒体において、大学の教育研究活動、学生の日常、社会連携の取り組み等を掲載して情報を発信している。

既述のとおり、本大学院の主たる入学者は本学学部卒業者と想定しており、初段として本学部在学学生を対象とした大学院入学説明会を実施する。教育研究や修了後に考えられる進路について、学部卒業の場合との共通点・相違点双方を明確にし、本大学院入学後にギャップを生じさせないように説明するとともに、入学希望者が想定する研究テーマが実践可能かという点について、研究指導予定教員と事前の相談体制を整える。加えて、入学金・学納金の特待生制度を設け、国立大学と同等あるいはそれ以下の学納金設定となることを訴求して、経済的側面からも学部からの継続的な学修・研究を支援する。

本大学院設置に係る学外への広報については、主として以下の施策に取り組むことを予定する。なお、認可を得られるまでの間は、「認可申請中」の旨を各広報媒体に明示する。

- ・本学ホームページにおいて設置の趣旨、特色、教育・研究内容をわかりやすく掲載する。
- ・社会連携推進室と関係性を有する官公庁・企業・団体等に研究科パンフレットを配布し、特色、教育・研究内容をわかりやすく掲載する。
- ・農学系・食品学系の学術雑誌や関連学会等の広報媒体へ広告を掲載する。
- ・本学が属するNSGグループ内の食・農分野の専門学校学生を対象とした進学説明会を開催する。

2. 人材需要の動向等社会の要請

1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

21 世紀における食料・農業分野は、国内外を問わず大きな変革期を迎えている。我々の生活に密接する食については、途上国での食料不足が深刻化する一方、先進国では大量の食品廃棄、消費者サイドからの農作物や加工食品に対する安全・安心に対する懸念の高まりといった課題が生じている。

他方、地域社会においては、生産を出発点を考えるのではなく、消費者やユーザーの期待を出発点に置いて、市場が望むものを生産・加工する考え方、いわゆる「マーケットイン」の発想をもって農業を考え直す動きが強まっている。そして、このような発想のもと、各地域では新たな産業を創出するべく、地域の農作物を加工し、付加価値の高い商品として、流通・販売や輸出を一貫して行う「6次産業化」に発展する動きが盛んになってきている。マーケットインの発想に基づく新たな産業を創出するためには、農業や食品工業、その他流通などを「食料産業」として包括的に捉え、切れ目のないフードチェーンを構築することが不可欠である。そこで、本大学院は「食料産業学」を「農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する『食料産業』を対象とする総合科学であり、生命科学、環境科学、社会科学等を重要な構成要素とする学問である」と定義した。

このように、複雑で多様な課題に対応し、また、新たな産業を創出することで今後の食料・農業分野の発展を実現するためには、自然科学と社会科学が分野を超えて連携することが不可欠であり、研究開発の面でも分野横断的に問題解決に取り組むことが必要である。自然科学と社会科学のシナジー効果によって、食料生産のベースである地域社会を健全に維持・発展させながら農林水産業を成長産業とすることができると考える。食・農を取り巻く状況のもと、人の健康を支える「食」と、日本の地域経済の基盤である「農」が新たに進む道を示すためには、農業生産及び多様な食品加工産業が盛んで、食料・農業分野において個性ある発展を遂げてきた新潟県において、地域社会と国際社会の発展に寄与し、地球規模での課題解決も志向しながら、新しい食料・農業界をリードする高度な専門人材の育成及び研究開発を担う大学院の設置が必要不可欠であると考えた。

そこで、この考えのもと、①農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」に関する精深な学識を身につけ、②高度の研究能力と専門性をもって課題を解決し新しい時代の産業を創出し③食料産業分野において指導的役割を担うことができ、地域および国際社会の食料産業の発展に寄与できる人材を育成することを目指し本大学院を設置することにした。

そして、本大学院を修了した者は、①農林水産業・加工流通業・関連産業に必要とされる知識・技術を発展させ、より高度な研究能力と専門性を取得し、②本大学院で食料産業を総合的に学んだ者だからこそその新しい視点や角度からの課題解決力や創造力を身につけ、③TA制度で学部の指導補助に携わることで、大学における教育・指導力を実践的に身につけることにより、大学、専門学校、行政及び食・農の実践現場で指導的役割を担う人材として、また、企業における専門的な業務への従事に必要とされる研究能力を持つ人材として活躍できると考えている。

上述及び後述2)の社会的背景から、本大学院及び食料産業学研究科食料産業学専攻の教育研究上の目的を以下のとおり定めた。

<新潟食料農業大学大学院の目的>

生命、環境、社会に関する科学を基盤とした食と農に係る学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めるとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことをもって、地域と国際社会の発展に貢献する。

<食料産業学研究科 食料産業学専攻の目的>

農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」に関する精深な学識を身につけ、高度の研究能力と専門性をもって課題を解決し新しい時代の産業を創出することにより、地域及び国際社会の食料産業の発展に寄与できる高度専門的人材を育成する。

上記の教育研究上の目的を達成するために、教育課程において1年次前期開講の「食料産業学特論」を必修科目とし、食料産業学を総合的かつ体系的に理解し、包括的かつ実践的な知識を修得し、本大学院における教育研究の経始とする。これと共に、1年次後期開講の「食料産業学演習」も必修科目とし、自身の研究テーマに関係する課題を設定し、社会実装の観点から具体的な解決策を構築し提案する能力の修得を身につける。

2) 上記1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

(1) 食料産業を取り巻く社会的背景と課題

上記1) のように本大学院及び研究科の教育研究上の目的を設定したことは、国内の農業生産人口の減少やその後継を担う人材の不足が大きく関係している。日本の基幹的農業従事者（主に自営農業を生業とする者）の人口は、平成31年（2019年）現在で140.4万人であり、9年前の平成22年（2010年）の205.1万人から約60万人減少し、また、平成31年（2019年）の農業従事者の平均年齢は66.8歳であり、平成22年（2010年）の66.1歳から上昇し、年齢層が高い状況に変化はない【資料9】。また、先進諸国との比較では【資料10】に示すとおり、農業従事者の年齢構成が各年齢層において10%～25%前後の割合を占めるのに対し、日本では65歳以上が占める割合が64.6%と突出している。また35歳未満の就業者の割合も2.9%と他国と比べ著しく少ない。このような年齢層別の農業従事者数の不均衡は、若年層の都市への流出も一要因となり、日本の農業後継者の不足を生み出している。

食と農をめぐる環境の大きな要因である農業従事者の減少を背景とした中で、令和2年（2020年）3月に閣議決定された『食料・農業・農村基本計画～我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために～』（以下『基本計画』と記す。）は、[図3]のように食料・農業・農村をめぐる情勢とこの課題解決に向けた基本的な方針、施策推進の基本的な視点が盛り込まれている。



図3 食料・農業・農村基本計画（令和2年3月）の概要

農政改革の進展により、農林水産物・食品輸出額、生産農業所得、若者の新規就農者数は増加している一方、根本的な農業就業者数の減少には歯止めがかかっておらず、人の生命・健康の維持に不可欠な農業生産がさらに衰退していくことが危惧される。また、近年我が国が見舞われている大災害等の発生時におけるリスク管理の側面からも食料自給率を高めることが肝要である。このような点から、農業生産は然ることながら、農業を起点とした食料産業全体を振興していくことが重要である。そうしたなかで、本大学は日本政策金融公庫新潟支店と「産学連携の協力推進に関する覚書」、胎内市・糸魚川市・新発田市・村上市の4つの市と「包括連携協定」を締結し、本大学院と地域の活性化、農業及び農業関連産業の振興を図ることを目指し、地域との連携を強めてきた。『基本計画』においては、「食品関連事業者との連携を強化し、加工・業務用需要への対応や新たな市場の創出等、変化するニーズに即した生産体制・バリューチェーンを構築することが不可欠である」と述べられている。農業を持続した産業にしていくには、一連のバリューチェーンを通して「6次産業化」を促進し、その収益性を高めることが肝要であり、本大学院はこれに焦点を当てた教育研究に取り組む。食・農の生産に直接的に関与する生命科学、環境科学に加え、社会科学的な視点を併せて研究教授する学問が「食料産業学」であり、この点は、農業生産や食品開発を単独の研究対象とする学問とは大きく異なる特質である。

このような社会的背景による時代の要請の中、具体的に本研究科が養成する人材は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定めるとおり、食料産業に関わる様々な課題の解決や学問研究に対し旺盛な探究心と実践力を持って取り組み、食料産業に関わる最新の政策や動向、研究成果等を注視し積極的に吸収し、それを基に専門的見地から課題の解決を図ることができ、農林水産業・加工流通業・関連産業を包含する「食料産業」に関する

高度な専門知識を有し、課題を的確に捉え解決に導き、修得した高度な研究能力と専門性にに基づき、新しい時代の産業を創出し、地域及び国際社会の食料産業の発展に寄与できる人材である。

このような人材を育成することは、上述のような担い手の減少や従事者の高齢化といった、食と農を取り巻く環境においては喫緊の課題であろう。

食料産業学に係る精深な学識を身につけた人材の養成は、人口漸減かつ超高齢社会に突入した新潟県及び我が国全体のみならず、先進諸国においても同様に共通した食料産業に係る課題解決に貢献することにつながる。本大学院は、食料産業の実践現場である食・農関連企業の研究者・実務担当者や行政機関・農業関連団体のリーダーとして課題解決の実務を担う専門人材、または新規に起業する人材等、実践の場において高度な専門的知見を活かす人材を輩出することを目指している。このような趣旨から、上述 1) で定めた本大学院及び本研究科の目的を定めている。

(2) 本大学院設置に係る人材需要アンケート

本大学院の設置にあたり、本学が掲げた人材養成の目的等が社会のニーズに適ったものかどうかを把握するとともに、修了後の人材需要の見込みを調査するため、食・農関係の事業所を対象としてアンケート調査を実施した。本学社会連携推進室とこれまでに関係性のある、食・農に係る事業所を 364 件抽出し、依頼文、アンケート用紙及び設置構想資料を郵送した。回答期間は 2020 年 9 月 18 日～9 月 25 日までの間とし、本学宛て F A X のみで回答を受け付け、計 57 事業所から回答を得た（回収率 15.7%）。なおこのアンケートの実施時には、【資料 3】に示すとおり本大学院の設置構想をまとめた資料を提示し、回答にあたってはその資料を読んで本大学院の目的や教育課程の特色等について理解した上で回答するよう要請し実施している。

そしてこのアンケートの結果を【資料 11】に示した。回答した 57 事業所の属性は、問 1 の業種では「食品製造・加工業」（16 件、28.1%）が最も多く、これに「協同組合」「農林・水産業」が同数（11 件、19.3%）で続いた。問 2 の所在県では、本大学院が立地する「新潟県」の事業所からの回答がすべてを占めた。問 3 の人材採用区分では、「大学卒業者と大学院修了者の区分はない」が 52 件（91.2%）に達したが、これは回答した事業所に大規模なものが少ないことに起因するものと思料される。

問 5 の大学院修了者により重視する素養（複数回答）については、「課題を設定して解決していく能力」（36 件）が最も多く挙げられた。本大学院ではアグリ領域・フード領域・ビジネス領域の選択科目を、学生自身で選択するカリキュラムである。自身で課題を見つけ設定し、学び解決する力を学生生活の中で身につけることにより、社会で活躍出来る人材を輩出する本大学院の目的が、社会的ニーズに適ったものであることが認められた。次いで「専門分野に関する深い知識」（30 件）となり、本大学院が養成する人材の社会的必要性が認められる結果であった。更に「自身やプロジェクトに対するマネジメント能力」（24 件）と続いた。

問 6 の本研究科の特色に対する興味・関心（複数回答）については、「食の生産から消費までに係る高度な専門性を修得し、フードチェーンを総合的に理解できること」（31 件）が最も多く挙げられた。この点はまさに「食料産業学」を掲げる本大学院の最大の特色であり、

多くの事業所から支持を得られた。次いで「地域・企業・行政等が求める諸課題への参画」(30件)、「新潟食料健康研究機構(食品科学研究所)と連携した、食に関する多様な実践的基礎・応用研究」(19件)となり、食・農に係る実践のフィールドとして、各事業所が本大学院や本学内の機構(研究所)との連携により、課題解決や新たな商品開発に期待を寄せているものと考えられる。

問7の全体構想に対する関心については、「大変関心がある」「ある程度関心がある」を合計した「関心層」が37件(64.9%)を占め、本大学院の構想に対して期待が大きいことがわかった。

問8-Aの修了者に対する採用意向については、「ぜひ採用したい」「採用したい」を合計すると37件(64.9%)に達した。そのうち、問8-B-A)の毎年度の採用見込人数は、「未記入」(12件)、「0-1人」(4件)、「1人」(11件)、「2人」(1件)、「3人」(2件)、「3-5人」(1件)などの回答が記載されたが、このうち、問7で「あまり関心がない」「全く関心がない」と回答した「無関心層」の回答及び採用人数で「未定・わからない」と記載された回答慎重を期して除外した結果、下表のようになった。

表2 問8-B-A)回答から精査した採用見込人数

自由記載の採用人数	回答件数①	左記のうち 無関心層の件数②	精査後の回答件数 (①-②)	試算上の値③(※2)	採用見込人数 (①-②)×③(人)
未記入	12	3	9	1	9
0-1人	4	1	3	0.5	1.5
1人	11	2	9	1	9
2人	1	1	0	—	—
3人	2	0	2	3	6
3-5人	1	0	1	4	4
数名程度	1	0	1	2	2
未定・わからない	5	0	(※1)	—	—
採用見込人数 計					31.5

※1：人数が特定できないことから、分析から除外した。

※2：**太字斜字体**は試算上仮定した数値。「未記入」の1は採用する最小人数として置いた。「0-1人」の0.5、「3-5人」の4は、それぞれ中央値を用いた。

「数名程度」の2は、複数人を採用する最小人数として置いた。

採用見込人数の推計は、上表の網掛け箇所を対象とした。この結果、問7の全体構想の「関心層」で、かつ問8で「ぜひ採用したい」「採用したい」と回答した事業所のみを対象とした採用見込人数は31.5人となった。また、自由記載欄には「経営能力の高い方の育成に期待します。従来であれば生産能力が一番でしたが、今後経営として農業を据えた時、筆頭は総合力であると思います。」「食に対する総合的な見地を磨き、ビジネススタンスを超えたおもてなしを実現できる人材育成に期待します。」といった本大学院の食・農・ビジネスを一体的に学ぶ食料産業学において輩出される人材を期待する声や、「新潟あるいは近県の食品業界の繋がりのコアになると面白いと思います。」といった他にはない本大学院の学びに関心を示す意

見が数多く寄せられている。

また 2021 年 6 月、新たに新潟県内の食・農系企業・団体等のうち、本研究科への通学可能圏内と思われる地域（新潟県下越地域）に存在する企業・団体等 30 社に対して、社員採用の際の区分と本研究科の養成する人材、修了者の採用意向について電話アンケートを実施した（【資料 6】の本研究科の設置の趣旨や教育課程の特色等を記載したリーフレットを事前に郵送）。本調査の概要は以下のとおりである。

調査対象；新潟県下越地域の食・農系企業・団体等
調査方法；電話調査（人事・採用担当部署または担当者）
依頼数；30 社
有効回答数；30 社（有効回答率；100.0%）
調査時期；2021 年 6 月 7 日（月）～2021 年 6 月 8 日（火）
調査実施機関；新潟食料農業大学 事務局企画部

この調査の詳細は【資料 12】のとおりであるが、この結果、本研究科の修了者を「ぜひ採用したい」と回答した事業者は 8 社（26.7%）、「採用したい」と回答した事業者は 11 社（36.7%）であり、両者を合計すると 19 社（63.3%）となった。

いずれの事業者も採用にあたり大学院卒・学部卒の区分は設けていないとのことであったが、これは、「大卒以上という大きなくくりしかない」というような採用枠において区分け設定がなく、大学院卒というだけで有利不利や区別はないということであり、ヒアリングにおいては、本研究科の設置の趣旨や教育課程の特色等を事前郵送したリーフレットおよび口頭での再伝達にて理解を得た上での回答であることから、本研究科で養成する人材のニーズがあり、修了者の直接的な採用意向が見込まれると考えている。

また今回の電話調査は本学に程近い下越地域のみでの調査であるが、新潟県内には食品産業に係る事業者が数多く存在し、上越地域及び中越地域、佐渡地域と新潟県内全域を就職先として捉えれば、本研究科が養成する人材の社会的需要は存在し、その採用意向数は更に増加するものと考えられることができる。

したがって、これらの調査分析から本大学院の修了生に対する人材需要は、毎年度、本大学院の入学定員 6 名を大きく上回る採用見込人数となり、修士課程においては進学を選択する院生、研究者の道を選ぶ院生がそれぞれ一定の割合でいることを勘案すると、この求人倍率はさらに高いものになる。なお、今回は本学社会連携推進室とこれまでに関係性のある事業所や本研究科への通学可能圏内と思われる地域（新潟県下越地域）に存在する企業・団体等に対して調査を実施したが、実際の修了後の就職先としては、未接触の企業・団体等もあることから、本調査における人数以上の採用意向の見通しが期待できる。

このことから、本大学院が養成する人材に対する社会的需要は十分に存在し、修了後の活躍の場は今後も継続的に・安定的に確保できるものと判断することができる。